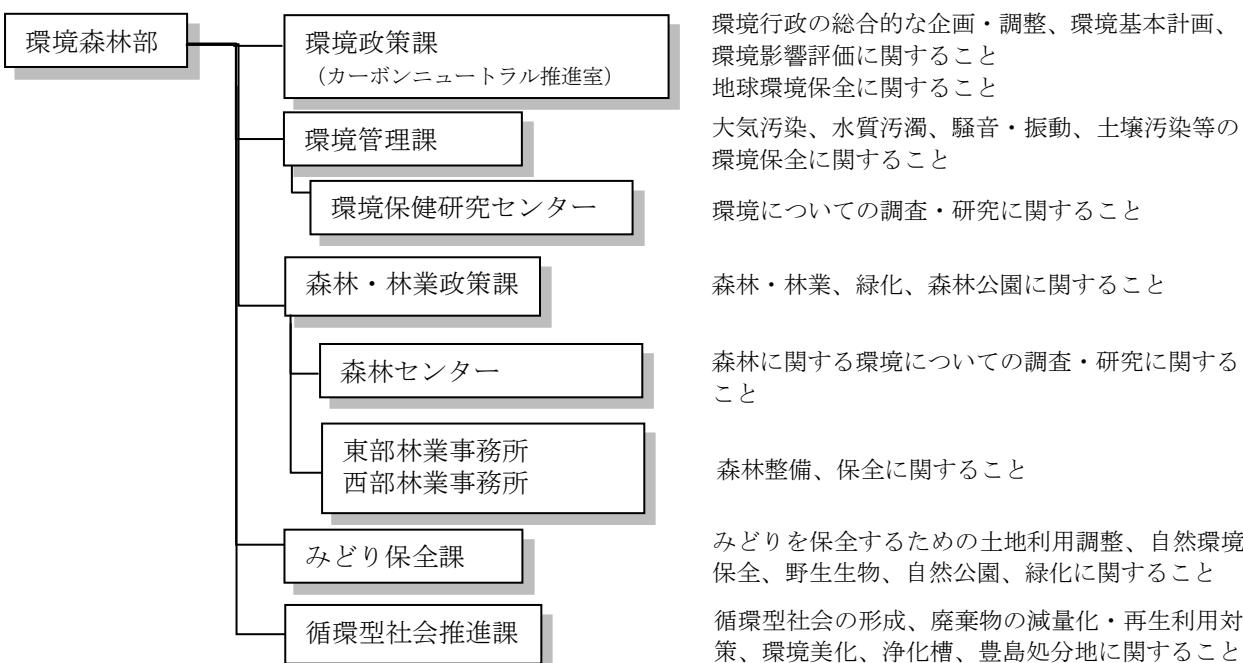


③ 環境行政体制（令和6年4月1日現在）

S 3 4. 4	企画室企画調整班において公害対策業務を担当
4 4. 8	企画部公害対策班として独立
4 5. 1 1	企画部公害対策室を設置
4 6. 4	衛生研究所を衛生公害研究所に改組し公害科を設置
4 8. 4	企画部緑化推進班を設置
4 9. 4	環境保健部を創設し、環境公害対策室を設置
5 0. 4	環境保健部に環境総務課、公害課、自然保護課の3課を設置
5 1. 4	衛生公害研究所を改組し、公害研究センターと衛生研究所を設置
5 5. 3	財団法人環境保全公社を設立
5 7. 4	環境総務課と自然保護課を統合し、環境自然保護課を設置
H 3. 1	廃棄物対策室を設置
3.1 1	公害研究センターを環境研究センターに名称変更し、衛生研究所とともに高松市朝日町に移転
6. 4	公害課を環境保全課に、環境衛生課を生活衛生課に名称変更
8. 4	生活環境部を創設、同部内に環境局を設置し、局内に環境・土地政策課（自然保護室）、環境保全課、廃棄物対策課の3課を設置
1 2. 6	廃棄物対策課に資源化・処理事業推進室を設置
1 4. 4	環境部を創設し、環境・水政策課（自然保護室）、環境管理課、みどり保全課、廃棄物対策課（資源化・処理事業推進室）の4課を設置
	環境研究センターと衛生研究所を統合し、環境保健研究センターを設置
	東讃・西讃保健福祉事務所、中讃保健所、小豆総合事務所内に環境管理室を設置
1 5. 1	直島環境センターを設置
1 5. 4	みどり整備課を加えて、環境森林部を創設
1 7. 4	自然保護室の業務をみどり整備課、みどり保全課に移管し、廃止
1 9. 4	環境・水政策課の業務の一部を政策部に移管し、環境政策課に名称変更
2 1. 4	各保健福祉事務所、小豆総合事務所で実施している水質検査等を、環境保健研究センターに一元化
2 8. 4	みどり整備課に、全国育樹祭推進室を設置
2 9. 8	直島環境センターを廃止
3 0. 3	全国育樹祭推進室を廃止
R 元. 1 0	環境保健研究センターに、気候変動適応センターを設置
5. 4	環境政策課に、カーボンニュートラル推進室を設置
	みどり整備課を森林・林業政策課に名称変更
	資源化・処理事業推進室を廃止し、廃棄物対策課を循環型社会推進課に名称変更



また、東讃、中讃および西讃の各保健福祉事務所環境管理室ならびに小豆総合事務所環境森林課において、公害苦情などの相談や指導監視などを行っています。

小豆総合事務所環境森林課においては、森林整備、保全に関する事務なども行っています。